

# 財政金融委員会の政策課題

財政金融委員会調査室 おおしま けんいち  
大嶋 健一

## 1. はじめに

昨年9月の安倍政権発足後、臨時会では関税暫定措置法改正案及び貸金業規制法改正案等が議論された。今回、初めて迎える常会においても、財政金融委員会の政策課題について考えた場合、「行政改革の重要方針」<sup>1</sup>に基づき先の常会（第164回国会）に成立したいわゆる「行政改革推進法」<sup>2</sup>及び、小さくて効率的な政府を目指す「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」<sup>3</sup>（以下「骨太の方針2006」）の内容に焦点が当てられる。

「骨太の方針2006」の策定について小泉前首相は、人口減少・少子高齢化、巨額の財政赤字、グローバル化の進展、将来に対する不安感の高まりなど、引き続き取り組まなければならない重要な課題があるとし、これからの10年を「新たな挑戦の10年」と位置付け、

成長力・競争力強化、財政健全化、安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現に取り組む、との談話を発表した<sup>4</sup>。ただ、これ自体、方向性を示すだけで、具体的中身は次の政権に委ねた性格が強いものであった。先の臨時会において、安倍首相は小泉内閣のこうした路線を引き継ぐとともに、成長戦略の実行を経済政策の最優先課題に掲げ、税収増と歳出削減を進め、財政再建を実現する旨の所信表明を行った。また、昨年の経済財政諮問会議において、予算編成に向けた5原則を決め、税収の自然増を安易な歳出増に振り向けず、将来の国民負担の軽減に向けることとした。

財政金融委員会においては、こうした状況を背景として、財政再建及び税制改革、歳出・歳入改革、特別会計改革、政策金融改革、国家公務員共済組合の一元化等<sup>5</sup>について議論が展開されることが想定される。

## 2. 財政・税制

### (1) 財政再建に向けた取組

我が国の財政再建問題は、地方財政を含めて、急務の課題となっている。80年代終わりから90年代初めの一時期、政府は財政再建に成功したかのように思われた。しかし、その後の長期にわたる経済停滞で、財政赤字は拡大し、国と地方の長期債務残高は07年度末には773兆円程度になると見込まれており、対GDP比でも148%となる見通しである。

「骨太の方針2006」では、小泉内閣の財政健全化（2001～06年度）を第1期と位置付けた上で、2007年度～2010年代初頭を第2期と定め、「財政健全化の第一歩である基礎的財政収支黒字化を確実に実現」とし、財政健全化努力を継続し、2011年度に国と地方で基礎的財政収支（＝プライマリーバランス；借入を除く税収等の歳入から「過去の借入

に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた収支)を黒字化することを第一の目標としている。次いで2010年代初頭～2010年代半ばを第一期と設定し、「持続可能な財政とすべく、債務残高GDP比の発散を止め、安定的引下げへ」進めていく方針である。

そこで第一期目標の達成に向けて、まず基礎的財政収支の赤字を2011年度に解消する目標達成に必要な額を16.5兆円と設定した。このうち今後5年間で11.4～14.3兆円を歳出の削減で賄い、2.2兆円～5.1兆円を消費税等の税制改革で対応する、2011年度時点で社会保障を1.6兆円、公務員人件費を2.6兆円、公共投資を3.9～5.6兆円それぞれ削減すると、明記した。ただ、将来の経済状況に応じて歳出削減の内容を見直す弾力条項も盛り込まれている。

安倍首相は昨年臨時会の所信表明演説の中で「成長なくして財政再建なし」の理念の下、経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標に、2011年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するため、歳出削減を徹底し、ゼロベースの見直しを行い、来年度予算編成では新規国債発行額を今年度(29兆9730億円)より下回るようにする、とした。また、簡素で効率的な「筋肉質の政府」を実現する、社会保障や少子化に伴う負担増に対しては、安定的な財源を確保するため、抜本的・一体的な税制改革を推進し、将来世代への負担の先送りを行わないようにする、と発言した。消費税については「逃げず、逃げ込まず」と発言し、「骨太の方針2006」の基本的枠組みを維持する姿勢を示した。

これは、小泉政権の方針をベースに、イノベーション(技術革新)による生産性向上など徹底的な成長戦略で高い経済成長率を維持し(いわゆる「上げ潮政策」)、その果実としての税の自然増収があって初めて財政再建が可能となる、という安倍首相の考えを示したものと見えよう。

昨年11月24日の経済財政諮問会議では、予算編成に当たって、いわゆる「安倍予算5原則」を設定し、新規国債の発行を減らすこととしている<sup>6</sup>。安倍予算5原則は以下のとおりである。

民需主導の経済成長を目指す。景気を支えるために、官で需要を積み増す政策は採らない。

税の自然増収は安易な歳出増に振り向けず、将来の国民負担の軽減に向ける。

経済成長と財政健全化を両立させるため、中期的な財政管理を重視する。すなわち、税収の増える好況期に健全化のペースを速める一方、税収の落ち込む不況期にはペースを抑制し、柔軟に健全化に取り組む。

新たに必要な歳出を行うときは、原則として他の経費の削減で対応する。

国民への説明責任を徹底する。

## (2) 今後の税制

経済政策の重要課題である税制改革は、上記に示した財政再建の取組と複合して論じられることとなるが、「骨太の方針2006」では、「税体系が、全体として公正なものと国民に理解され、納得されるもの」でなければならず、また税制に関わる具体的な政策課題としては、2009年度における基礎年金国庫負担割合引上げの財源確保、日本経済の国際競争力強化と活性化、子育て支援策等の充実、そして地方分権を一層推進するための地

方税源の充実が掲げられた。

こうした中で、中期的な税制の在り方を示すべき政府税制調査会（首相の諮問機関、以下「政府税調」）が中間報告を出すことを期待されていたが、結局取りやめとなった。これは一昨年6月、サラリーマンの給与所得控除の縮小などを求めた「個人所得課税に関する論点整理」を出した際、時期が東京都議選の直前だったこともあって、「サラリーマンを狙い撃ちにした増税」との政府税調批判が相次いだことが念頭にあったといわれている。そのため、当時の石政府税調会長は昨年9月12日に「今後の税制改革についての議論に向けて」との会長談話を発表し、「これから取り組まなければならない税制改革は、バブル崩壊を経験した後の21世紀最初の抜本改革となる。税調は少子高齢化、グローバル化、地方分権の進展など経済社会の構造変化を踏まえた考え方を的確に示す必要がある。将来最も適切なタイミングで答申をまとめることが、税制改革を進める上で有意義である」とした<sup>7</sup>。

そして、石前会長は「歳出削減は当然だが、必要な増税を先送りする口実にすべきではない」とし、将来過大な国民負担を招かないよう釘をさしていた。こうした路線を進めるために、石前会長が続投すると見られていたが、安倍首相は、昨年11月に小泉内閣で経済財政諮問会議議員を務めた本間正明氏<sup>8</sup>を会長に起用した。さらに、税調メンバーも大幅に入れ替えた。また、従来は財務省が主導していた事務局を本来の内閣府に置くこととした。本間会長は、企業の競争力を高めれば自然に税収も増えて財政再建につながるとの考えを表明し、増税論議は当面行わず、安倍政権が掲げる成長戦略を後押しするための税制改革が進められることとなった<sup>9</sup>。昨年10月の参議院財政金融委員会でも尾身財務相は「現在の諸情勢を勘案すれば、19（2007）年度予算の歳出削減の状況、来年7月頃に判明する18（2006）年度決算の状況、医療制度改革を踏まえた社会保障給付の実績等を見る必要があり、これらを踏まえて、税制改革の本格的・具体的な議論を行うのは来年秋以降になると考えている」とし、直ちに増税は行わないとした<sup>10</sup>。さらに、税制改革について「成長なくして財政再建なしと申し上げておりますけれども、経済の活性化を図っていくことは極めて大事である、・・・企業活動の活性化、経済の活性化と財政の再建を両立させる形でどう進めていくかという課題に取り組んでいきたい」と2007年度税制に方向性を示した<sup>11</sup>。

ただ、石前会長は、退任後新聞社のインタビューに答え、「法人税減税を通じた自然増収への過度な期待は禁物だ。予想される経済成長では、税収がそれほど上がるとも思えない。税収増のためには制度的な担保が必要だ」と批判した<sup>12</sup>。

こうした経緯の中で、政府税調及び与党の税制調査会は、来年度税制改正について、増税路線をとることなく、日本経済の成長、つまり企業の活性化、競争力向上を図る観点から、企業の減価償却制度の改革による法人税の負担軽減や証券税制の見直し等について検討<sup>13</sup>を行うこととした。

まず、企業の減価償却制度であるが、これは企業が設備投資をした場合、毎年いくら損金にするか、どのぐらいの年数で償却するかを決める仕組である。結局、海外と同じように投資額全額を損金にするほか、その仕組を機械設備だけでなくすべて償却資産に適用するとともに、新規投資分だけではなく、企業の既存設備も対象とすることとなった。この結果、設備投資が多い企業ほど減税効果が大きくなることから、「投資が促進される」と経

済界は期待する。また、国際的水準よりも高いとされる法人税の実効税率については、政府税調は「今後の検討課題」と明記したが、与党税調は、法人税実効税率の引下げについて明記せず、来年度以降の課題として先送りした。

税制論議の第二の焦点は証券税制であった。現行制度では上場企業の株式譲渡益や配当に10%の軽減税率が適用されているが、期限は譲渡益課税が2007年末、配当課税が2007年度までとなっており、来年度税制改正で存廃の是非を判断する必要があった。金融庁及び証券業界は、貯蓄から投資への流れを加速させることは、投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するために不可欠とし、継続を望んでいた。しかし、財務省は「株価を下支えするという当初の目的は達した。また株価が急落する状況にない」と見ており、税率を預貯金と同じ20%に上げるべきだと主張した<sup>14</sup>。政府税調は現行の証券税制は預貯金利子の税率に比べて低いとし、これを廃止すべきと答申した。しかし、与党税調は、適用期限をもう1年延長して廃止する方向を打ち出した。

### (3) その他の改革(特別会計改革、資産・債務改革、被用者年金制度の一元化)

#### ア 特別会計改革

現在、特別会計は31あり、2006年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は460兆円、重複計上されているものを除いた純計額を見ても225兆円に上っている。財政再建に資するためには、国の財政状況を明確にディスクロースする必要がある。かねてより特別会計が多数設置されることは、予算全体の仕組みを複雑で分かりにくくし、財政の一覧性が阻害され、十分な監視が行われず不要不急で無駄な支出が行われているのではないかと等々の批判がなされてきた。このため、2003年より財政制度等審議会において見直しの検討が進められてきたところである。そこでの議論を踏まえ、「行政改革推進法」において、特別会計の改革として特別会計の統廃合等として、個別の特別会計を見直し、5年ごとに設置の要否を決める、資産・負債、剰余金等を縮減するなどし、財政の健全化に今後5年間で総額20兆円程度寄与することを目標とする、一覧性のある資料の充実、企業会計の考え方に基づく資産・負債などの会計情報の開示を行うこととし、国の財政状況の透明化を図る、との方向性が打ち出された。

なお、20兆円程度の財政寄与とあるが、政府は、既に2006年度において、その第一歩として、財政融資資金特別会計の積立金のうち12兆円を国債残高の圧縮のために活用するとともに、外国為替資金特別会計、産業投資特別会計、電源開発促進対策特別会計、農業経営基盤強化措置特別会計から一般会計へ1.8兆円の繰入れ、合計13.8兆円を既に措置したとしており、2007年度以降で20兆円からこの13.8兆円を差し引いた6.2兆円の貢献を目指して更に検討を進めることとしている。

そして、「特別会計に関する法律案」(仮称)を次期常会に提出し、31の特別会計を17に整理統合する方針の下、来年度は、6特別会計の整理統合(厚生保険及び国民年金の統合、食糧管理及び農業経営基盤強化措置の統合、電源開発促進対策及び石油及びエネルギー需給構造高度化対策の統合)を行う。また、一般会計と異なる取扱いを整理するため、各特別会計で個々に定められている会計手続を横断的に見直し、各特別会計に共通する規定(歳入歳出規定、借入金規定、剰余金の処理等)を第1章総則に定め、各特別会計

別の規定（目的、所管大臣、定義等）を第2章各節に定める、新法形式を採用し、31本の特別会計を一本化することとしている。

#### イ 資産・債務改革

次に、財政再建の一環としての政府の資産・債務改革であるが、国の資産は2004年度末の一般会計及び特別会計の合計で700.3兆円、対GDP比で141.1%であり、負債は976.8兆円、対資産比で139.5%となっている。この資産・債務改革の方向性は「行政改革推進法」及び「骨太の方針2006」によって、2015年度末に国の資産規模対GDP比の半減を目指し、国の資産を約140兆円規模で圧縮する。国有財産については、一般庁舎・宿舍、未利用国有地等の売却・有効活用、民営化法人に対する出資等の売却に努め、今後10年間の売却収入の目安として約12兆円を見込む。さらに財政融資資金貸付金については、財投改革の継続に加えて、対象事業の一層の重点化・効率化、「行政改革推進法」等に基づく諸改革への適切な対応、政府保証の一段の活用、既往の貸付金・保有有価証券の売却・証券化等によるオフバランス化により、今後10年以内（2006年度から2015年度）で合わせて130兆円超の圧縮を実現する、とされている。

財務省によると、今後10年間で、民営化法人の株式売却で8.4兆円、土地などが3.1兆円、合計11.5兆円程度の資産売却は可能という。このうち、民営化法人の株式売却収入の内訳は、日本郵政株5.0兆円、日本政策投資銀行1.9兆円、商工組合中央金庫0.5兆円、その他1兆円が見込まれている<sup>15</sup>。しかし、140兆円規模の資産圧縮と言っても、この計画のうち80兆円～100兆円を占めるとされる財政融資資金貸付金の証券化には、証券化に必要な手数料などのコスト、証券価格の値下がりによる国民負担の増加、未成熟な市場に大量の証券が取り扱われることによる市場への影響などの懸念を指摘する意見もある一方で、財政改革が順調に進展すれば、貸付金の減少が見込まれることから、証券化しなくても資産の対GDP比の半減は可能であるとの意見もある。

#### ウ 被用者年金制度の一元化

国家公務員共済に関して昨年4月に「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針」（以下「一元化基本方針」）が閣議決定され、民間被用者、公務員を通じ、将来に向けて、同一の報酬があれば同一の保険料を負担し、同一の公的年金給付を受けるという公平性を確保する観点から、共済年金制度を厚生年金保険制度に合せることにした。具体的には、保険料率を2018年に18.3%で統一し、政府の負担削減のため、公務員OBの年金額を最大10%削減する、共済年金独自の上積み給付（職域加算）の2010年廃止等が示された。

そもそも厚生年金と共済年金の統合は古くて新しい問題である。1984年2月に、1995年を目途に実現するとしたが、その後しばらく放置されてきた。2001年に再び「被用者年金制度の統一的な枠組みの形成を図るために、・・・21世紀初頭の間結論が得られるよう検討を急ぐ」旨の閣議決定が行われたところである<sup>16</sup>。一昨年、国会議員の国民年金未加入が相次ぎ、職種によって加入する年金が異なることが混乱の根源だとして、国会で再び議論となった。さらに、財政負担軽減及び年金の官民格差解消に向けて、恩給から共済年金に仕組が切り替わった時期に現役だった公務員OBへの給付をどの程度減額するかが問題となった。在職中に制度が変わった公務員OBは、共済への加入期間が短く受給額が少

ないため、恩給期間にあたる部分が税金で補填されている。これが「恩給代替分」と呼ばれるもので従来から公務員優遇の象徴と言われてきた。「一元化基本方針」では、恩給代替分は原則として27%カットする、とした。ただし、受給額に占める恩給代替分の比率が高い人は削減額が大きくなるので、削減は受給額全体の10%までとする上限が設けられることとなった。また、下限として年間250万円が設定された。なお、恩給代替分の削減は2008年度から行われる見込みである。

次いで、昨年12月の政府・与党の協議会では、上記の内容も含め、常会に関連法案を提出し、国家公務員共済年金等3共済年金を廃止して、2010年度に厚生年金に一本化することとした。これは、年金特別会計に「新厚生年金勘定」(仮称)を設け、各共済がそれぞれの給付に必要な額を拠出して財政を一元化し、厚生年金として給付するものである。ただし、各共済組合は組織としては存続し、保険料の徴収、積立金の独自運用等は認めるとしている<sup>17</sup>。

職域加算を廃止する代替措置に関しては、民間の企業年金に類似した新年金の設定も検討されたが、昨年11月に人事院がまとめた官民の実態調査では「民間が公務員を上回っている」としており、新制度導入によって今以上の税負担となることが見込まれた。このため、政府・与党としては、調査に疑念があるとし、再調査も含め、さらに検討を続けることとしている<sup>18</sup>。

### 3. 金融

#### (1) 不良債権処理後の金融

我が国の金融システムは、10年以上にわたる不良債権問題解決への取組などを通して、安定性を回復しつつある。金融再生プログラムがスタートする前の2002年3月末には主要行の不良債権比率は8.4%であったが、2006年3月末には1.8%まで低下した。これを金額ベースで見ると2002年3月末の26.8兆円をピークに2006年3月末には4.6兆円まで減少した。また、金融庁が経営の健全性に問題があるとして金融機関に業務の改善を求める「早期是正措置」の発動件数は、2005事務年度(05年7月-06年6月)は2件に止まり、98年導入以降最小となった。

金融当局による厳しい資産査定が、2003年のりそなホールディングスに対する公的資金注入、2005年の三菱東京フィナンシャルグループとUFJホールディングスの経営統合につながり、これが不良債権問題解決に貢献したとされる。こうした主要行においては収益構造の改善、資本増強による公的資金の完済に向けた動きが本格化する一方で、中小・地域金融機関などの一部には、地方圏の景気回復の遅れや不良債権処理に向けた姿勢の違いなどから、いまだに経営体力の強化等が求められている。

今後は、郵政民営化による郵便貯金銀行(ゆうちょ銀行)の設立(2007年10月)などによって競争の激化が予想され、新たな収益源の多様化を目指して、従来の業態・業法の枠組みを超えた事業展開も考えられる。

また、過剰債務に苦しむ企業の再生を行う産業再生機構は、2003年の業務開始以来、2005年3月の債権の買取り申込み期限までに、41件の案件に対して支援を決定した。産業再生

機構に加えて、整理回収機構による不良債権買取り（元本ベースで約4兆円）も活発化したことは見逃せないことである。

さらに、銀行等保有株式取得機構の株式取得（約1.6兆円）日銀による銀行保有株式の買取り（約2兆円、2004年9月に終了）も株価の安定、及び金融機関の株式売却を促進した。これに加えて、預金保険機構が2000年に旧日本長期信用銀行及び旧日本債券信用銀行から取得した株式約1.8兆円（2006年7月末）の計約5.4兆円が今後10年程度の期間をかけて市場に売却される見込みである<sup>19</sup>。これも日本の金融と経済の「脱デフレ」を象徴する動きと捉えることができるとともに、小泉内閣における改革の成果が発揮されたものと考えられる。

そして昨年の常会では「証券取引法等の一部を改正する法律」が成立した。この法律は証券取引法を大幅に改正し、名称を金融商品取引法に改めるもので、主要部分は2007年の夏から施行される予定となっている。今回の改正は、投資商品と投資サービスについて包括的かつ柔軟な制度を整備するものである。それ以外では、公開買付制度の整備、上場会社のディスクロージャー、取引所の自主規制機能、罰則の強化などの改正がある。しかし、金融商品取引法では、銀行法と保険業法という既にできあがった世界の存在を認めたため、これらに金融商品取引法の利用者保護と同様の規制を行ったものの、体系的には分離されている。このことは、金融当局が全くの白地から市場型金融システムを構築しようとしているのではないという姿を象徴している。今後は、預金契約や保険契約を含めた統一的な金融サービス法の制定に向けた議論が必要となる。

## （2）政策金融改革

政策金融機関は、戦後復興から高度経済成長のプロセスにおいて、我が国経済の発展に果たした役割は大きかった。しかし、度重なる政府の景気対策などを背景に、政策金融のプレゼンスが大きくなる中で、企業のモラルハザードを招来したり、資金循環の非効率性や国の財政に対する悪影響などの弊害の要因とも言われるようになった。このため従来から政府も、特殊法人等の改革の一環として、政策金融改革に取り組んできたところである。

1999年に日本開発銀行が日本政策投資銀行に、日本輸出入銀行が国際協力銀行へそれぞれ改組された後も、政策金融機関については行政改革大綱や特殊法人等整理合理化計画などに基づき、改革の取組が進められた。しかし、金融機関の不良債権処理に伴う貸し渋り等が問題となったこともあり、政策金融機関の改革が一時棚上げされた時期もあった。こうした流れの中で、2001年「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、翌2002年には経済財政諮問会議において「政策金融改革について」<sup>20</sup>が策定された。この中では、不良債権問題の集中処理期間にあたる2004年度までの政策金融の活用の後、準備期間を経て、2008年度以降、速やかに新体制への移行という3段階のスケジュールが示されている。

2005年12月閣議決定の「行政改革の重要方針」で政策金融改革の方針が示され、先の常会において、この方針を盛り込んだ「行政改革推進法」が成立した。これを受け「政策金融改革に係る制度設計」が昨年6月に政策金融改革推進本部において決定された。

今回、対象とされているのは、政策金融機関8機関（日本政策投資銀行、国際協力銀行、

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫、農林漁業金融公庫、公営企業金融公庫)であり、改革の基本方針は以下のとおりである。

2008年度において、政策金融機関の組織を再編し、新たに1つの新機関を設立する(新政策金融機関の担う機能の設定、明確な経営責任と情報公開、2008年度末貸付金を2004年度末におけるGDP比で半減する目標等)。

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、国際協力銀行について、一定の業務から撤退し、新政策金融機関に統合。国際協力銀行の海外経済協力業務は、国際協力機構(JICA)に承継する

商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行は完全民営化する。商工組合中央金庫の金融機能及び日本政策投資銀行の投融资機能の根幹が維持されるよう必要な措置をとる。公営企業金融公庫を廃止し、新たな仕組みへ移行する等

金融秩序の混乱、大規模災害、テロリズム等危機対応体制の整備、等。

現行8機関の再編には複数の法案が必要で、政府は、当初検討していた昨年臨時会への関連法案の提出を見送り、次期常会に提出を目指すこととした<sup>21</sup>。

### (3) 金融政策

日本銀行は、2001年3月に日本銀行当座預金残高を5兆円程度とするいわゆる「量的緩和政策」を導入し、金融市場調節の操作目標をそれまでの伝統的手法である金利水準の誘導から、資金量の調節へと転換した。以降、残高目標の順次引上げが行われ、30~35兆円程度まで積み上げがなされた。

この量的緩和政策の解除については、消費者物価指数の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上になることについて、いわゆる3条件<sup>22</sup>が示されていたが、2005年以降の着実な景気回復を背景に、量的緩和政策の解除が検討される段階に至った。そして消費者物価指数の動向等を踏まえ、昨年3月の金融政策決定会合において、3条件は満たされたとの判断がなされ、金融市場調節の操作目標を、無担保コールレート(翌日物)で概ねゼロ%に誘導するという、金利水準の誘導に復帰させたところである。これに伴い、日本銀行当座預金残高についても、所要準備額に向けて、順次削減されることとなった。その後6月に福井総裁の村上ファンド出資問題などもあったが、緩やかな景気拡大の継続を受けて7月に誘導目標の金利を0.25%前後とすることとし、ゼロ金利が解除された。

量的緩和政策の解除に併せて、日本銀行は、市場が金融政策の先行きが見通せるような材料を提供し、それによって市場を安定させるため、「新たな金融政策運営の枠組み」<sup>23</sup>を公表し、政策委員が中長期的にみて物価が安定していると理解する物価上昇率(「中長期的な物価安定の理解」)を示した。消費者物価指数の前年比で0~2%程度であれば、政策委員の「理解」の範囲とは大きく異ならないとの見方で一致し、政策委員の中心値は、大勢として、概ね1%前後で分散している。

昨年10月31日に発表した「展望レポート」<sup>24</sup>では、景気は息の長い拡大を続けるとし、消費者物価の前年比上昇率は2006年度が0.3%、07年度が0.5%と次第に上昇幅を広げる姿を描いた。同日の記者会見において福井総裁は、需要超過が拡大し、労働需給の引締まりを背景に賃金も上昇するとした上で「じわじわと物価上昇圧力が強まる」との見解を示

した。そして、07年度の国内総生産の実質成長率の見通しの中央値は、前回よりも0.1ポイント高い2.1%とした。また、今後の金融政策運営については「極めて低い金利水準による緩和的な金融環境を当面維持できる」とし、利上げの時期については、「今のところオープン」として明示しなかった。さらに、利上げ継続の必要性も強調した。利上げにこだわるのは実際に物価や経済に問題が起こってから対応すると調整は急激なものとなり、景気が波をうつことを警戒しているためと見られている。これは、日銀として、超低金利の長期化は企業の設備投資などを必要以上に刺激し、景気の過熱やインフレを招きかねず、それより前にきめ細かく手を打って物価の安定を保ち、景気の波もなるべく小さくしていく、という基本的なスタンスに立っている現れであろう。金利調整を「徐々に」「ゆっくりと進め」、数ヶ月から1年程度先の政策金利のおおまかな予想経路を人々に抱かせようと試みていると推察される。

#### 4. むすび

日本経済は、1990年代初頭のバブル崩壊以来、長期の経済停滞を経験した。2002年以降の日本経済は、循環的局面としては、アメリカのITバブル崩壊を発端とする2000年末以降の景気後退からの回復局面にある。しかしながら、多くの人々が、日本経済が今本当に回復しつつあると実感していない。これも、この期間に起きたリストラ等中高年及び若年層の高失業の構造化等様々な負の遺産の出来事を思い起こせば、無理からぬことである。

昨年9月の世論調査によると、5年5ヶ月に及んだ小泉政権を「評価する」とした人が64%に及んだ。こうした「小泉路線」の評価は、今後の安倍政権の運営に少なからぬ影響を与えるのは間違いない。この調査で「良かったもの」は拉致被害者の一部帰国（51%）、郵政民営化（18%）、不良債権処理（9%）の順となっており、「間違っていたもの」は医療、年金などの社会保障制度改革（28%）で、国民生活への将来的不安をめぐえなかったことをうかがわせる<sup>25</sup>。

小泉政権の経済政策決定過程は、従来と大きく異なっていた。それは「官邸主導」と称され、経済財政諮問会議が中心的な役割を果たした点にある。安倍首相もこの方針を引き継いでいる。政府税調の新体制も、正委員の半数以上が税制や経済学の専門家となり、首相の意向を強く反映したものとなった。これは、経済政策の決定に、専門的な知識が不可欠であるという認識が閣内に高まってきたことが背景にあると見ていいだろう。確かに政治的な意思決定が教科書的な経済学ですべて決めることができるほど単純ではないとしても、経済学者が政策に参加することのメリットは、政策の効果を経済学的にきちんと分析がなされるとともに、政策のデメリットについても専門家として言及することができる点にあると思われる。

小泉政権の改革は、「小さくて効率的な政府」を目指して、「官から民へ」と「中央から地方へ」をスローガンに行財政改革を進めてきた。しかし今でも、多くの人々が、自立するために「機会の平等」を拡大する政策、それに繋がる様々な格差問題を是正する政策、あるいは真に助けを必要としている人に手厚い社会保障制度の構築、など幅広い分野にわたる総合的な政策を求めている。「小さな政府」を目指す安倍政権はこれらの諸課題にどう対

応するのか、財政金融の分野において今後打ち出される政策の議論が更に活発になることが望まれる。

- 
- <sup>1</sup> 2005 . 12.24 閣議決定
  - <sup>2</sup> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)
  - <sup>3</sup> 2006 . 7.7 閣議決定
  - <sup>4</sup> 2006 . 7.7 内閣総理大臣談話
  - <sup>5</sup> この他、カネボウなどの粉飾決算で監査法人への責任論が高まっており、これら監査法人に対し課徴金制度や業務改善命令などの行政処分強化、不正を発見した公認会計士に通報義務を課すこと等を内容とした、公認会計士法など関連する法律の改正案の提出が見込まれている。
  - <sup>6</sup> 昨年 12 月 24 日閣議決定された 2007 年度予算案では、一般会計予算は 06 年度当初予算比で 4%増の 82 兆 9088 億円である。歳入面では税収を 53 兆 4670 億円と見込み、税収増 7 兆 5890 億円は過去最大の増収幅である。この結果国債発行額は 4 兆 5410 億円減の 25 兆 4320 億円で、減額は 3 年連続となり、06 年度の減額幅 (4 兆 4000 億円)を上回り、過去最大の減額幅を達成した。国債依存度は 06 年度よりも 6.9 ポイント改善し 30.7%となった。
  - <sup>7</sup> 政府税制調査会ホームページ、会長会見録 (2006 . 9.12)
  - <sup>8</sup> 本間会長は、国家公務員宿舎入居問題に関し、「一身上の都合」として昨年 12 月 21 日辞任した。なお、12 月 24 日時点では、政府税制調査会の委員で東京大学教授の伊藤元重氏を軸に後任会長の人選が進められているとの報道がなされている。経済成長を重視する政府税制調査会の今後の路線についての動向が注目される。
  - <sup>9</sup> 『毎日新聞』(2006 . 10.20)
  - <sup>10</sup> 第 165 回参議院財政金融委員会会議録第 1 号 2 頁 (平 18 . 10.24)
  - <sup>11</sup> 第 165 回参議院財政金融委員会会議録第 2 号 20 頁 (平 18 . 10.31)
  - <sup>12</sup> 『朝日新聞』(2006 . 10.22)
  - <sup>13</sup> 政府税制調査会「平成 19 年度の税制改正に関する答申 - 経済活性化を目指して - 」(2006 . 12.1)及び与党税制調査会「平成 19 年度税制改正大綱」(2006 . 12.14)
  - <sup>14</sup> 『読売新聞』(2006 . 10.5)
  - <sup>15</sup> 2006 . 3.16 経済財政諮問会議谷垣議員提出資料
  - <sup>16</sup> 2001 . 3.16 閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」
  - <sup>17</sup> 『毎日新聞』夕刊 (2006 . 12.19)
  - <sup>18</sup> 『日本経済新聞』(2006 . 12.8)
  - <sup>19</sup> 『日本経済新聞』(2006 . 10.8)
  - <sup>20</sup> 2002 . 12.13 経済財政諮問会議決定
  - <sup>21</sup> 国民生活金融公庫、中小企業金融公庫等の統合に係る「新政策金融機関関係法案」の所管は行政改革推進本部事務局、「日本政策投資銀行関係法案」の所管は財務省、「商工組合中央金庫関係法案」の所管は経済産業省、「公営企業金融公庫関係法案」の所管は総務省に、それぞれなる見込みである。
  - <sup>22</sup> 日本銀行は、量的緩和政策の解除条件として、消費者物価指数の前年比上昇率が数ヶ月ならしてゼロ%以上になる、消費者物価指数の前年比上昇率が先行き再びマイナスになると見込まれない、それらが満たされたとしても、経済・物価情勢を総合的に判断する、の 3 項目
  - <sup>23</sup> 2006 . 3.9 日本銀行金融政策決定会合
  - <sup>24</sup> 日本銀行「経済・物価情勢の展望」(いわゆる展望レポート)(2006 . 10.31); 正副総裁を含む 9 人の政策委員が経済物価の見通しや金融政策の運営方針をまとめる。実質国内総生産、国内企業物価、消費者物価指数の予想を数値で示す。4 月と 10 月の 2 回発表し、公表から 3 ヶ月後に中間評価を実施する。
  - <sup>25</sup> 『毎日新聞』(2006 . 9.15)